

前期基本計画 平成30年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 05 住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

施 策 : 01 継続した包括支援の実施

施策担当職・氏名	地域包括支援センター長 佐藤 修子
-----------------	-------------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	<p>高齢者の多様な相談を総合的に受け止め、支援が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で尊厳ある自分らしい生活が続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を図っていくための施策です。</p>
--	---

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 単 位 %	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.4	-	
			15.7	16.6	0	-	-	0.0	
2	幸福 単 位 %	37.2	38	40	42	44	46	-	
			35.9	38.2	0	-	-	0.0	
	単 位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	4 年 後
1	4780 家族介護支援事業 家族介護者教室開催回数 単 位 回	目標値	6	6	6	6	6	6	6
		実績	6	0	-	-	-	-	-
2	4784 介護相談員派遣事業 訪問施設数 単 位 カ所	目標値	12	14	15	16	17	18	18
		実績	14	0	-	-	-	-	-
3	5193 総合相談支援・権利擁護事業 総合相談件数（地域包括支援センターでの総相談件数） 単 位 件	目標値	1,200	1,220	1,240	1,260	1,280	1,280	1,280
		実績	2,051	0	-	-	-	-	-
	単 位	目標値							
		実績							
	単 位	目標値							
		実績							

前期基本計画 平成30年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 05 住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

施 策 : 01 継続した包括支援の実施

施策担当職・氏名 地域包括支援センター長 佐藤 修子

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

少子高齢化が進展するなか、地域包括支援センターと市内の地域包括支援センターランチにおいて、高齢者の様々な相談に対応し個々に必要な支援、医療や各種専門機関、介護保険サービス等を把握し、連携・対応しています。今後は、重度の在宅療養者や認知症及びその予備軍が増加する見込みであるため、在宅医療・介護連携推進や認知症総合支援を更に強化する必要があります。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

高齢者の増加に伴い、単身世帯・高齢者夫婦世帯が増加しており、日常生活において支援が必要な方が増加していることが伺えます。また、認知症高齢者の増加や医療と介護の一体的な支援が必要な高齢者の増加が見込まれます。

(3) 基本施策との関連性

高齢者の健康や生活の実態を把握し、地域の社会資源の現状や課題を共に把握することで、医療や介護、福祉に関する相談・支援を行うための基礎となる施策であり、包括的継続的な支援を行うことで基本施策実現の基盤となるものです。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・在宅医療・介護に関する相談窓口の普及啓発、リストの見直し改善を行います。
- ・認知症に関する地域の理解・啓発を推進します。
- ・機能別の地域ケア会議検討に加え、地域課題の整理と優先すべき課題、資源開発について共有します。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成30年度の重点課題

在宅医療・介護に関する相談窓口の普及啓発及び認知症に関する地域の理解・啓発の推進が課題です。

(3) 基本計画内方針及び平成30年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ・法的に義務的性格の強い事業や生活支援サービスの体制整備における協議体や地域ケア会議等において、地域の課題として抽出された事項の解決につながる事業を優先的に取り組みます。
- ・総合相談支援事業や包括的・継続的ケアマネジメント、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメントについては一体的に実施されるものであるため継続的に連続性を持って行います。

